TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2014.12.31 発行 第17号





| 巻頭言 | . 1 |
|-----------------------------|-----|
| 活動報告 (講演会&コンサート)2 · 3 · 4 · | 5 |
| 研修報告・自助グループ支援活動報告 | ٠5 |
| 广起注制, | ٠, |

被害者支援活動の充実に向けて

富山県警察本部長 櫻澤 健一



1 はじめに

とやま被害者支援センターが平成18年に設立されて以来、被害者支援活動に携わってこられた皆様方には、犯罪被害者からの相談への対応や公的機関への付き添い、自宅訪問などの直接支援活動を始めとする各種支援活動に取り組まれ、被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻すため、そして、地域の安全に寄与されて来られました。

これまでの献身的な取り組みにつきまして、感謝と敬意を表しますとともに、日頃から富山県警察に対しまして、ご支援・ご協力を頂いておりますことに、心からお礼を申し上げます。

2 設立から現在までの経緯

貴センターは、犯罪被害者等基本法の制定(平成16年12月)以降、犯罪被害者支援を巡る情勢が大きく動く中で、平成18年9月に本県で唯一の民間被害者支援団体として官民からの浄財と関係者の方々の熱意と努力により設立され、設立から3年後の平成21年6月には一般社団法人として法人登記、平成22年6月には公安委員会が指定する「犯罪被害者等早期援助団体」へと着実に成長され、平成25年4月からは、公益社団法人となり、年々増加する相談業務、直接支援業務等に成果を上げてこられました。

3 県内における治安情勢

当県における治安情勢につきましては、刑法犯認知件数が戦後最多となった平成13年以降、官民一体となった犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯の認知件数がピーク時の4割以下に減少するなど、改善されています。しかしながら、DVストーカー事案や児童虐待などの人身の安全を早急に確保する必要がある事案や、高齢者を主なターゲットとした特殊詐欺事件等の市民の日常生活を脅かす犯罪が増加傾向であり、また、数は多くないものの、強盗などの凶悪事件の発生が後を絶たない状況であります。

これらの情勢を踏まえ、当県警につきましては、「県民の期待と信頼に応える強い警察」を推進すべく、新幹線開通に伴う治安対策やDVストーカー対策等の人身の安全確保に係る対策を進めているところであります。

4 警察における被害者支援

警察における被害者支援活動を考えますと、被害直後に被害者と一番最初に接する機関として、心配事や要望解決のための情報提供を行い、被害者やその家族にできうる限りの「安全と安心」を提供する役割を果たさなければなりません。被害者支援は警察の本来業務なのです。

また、犯罪被害に遭うということは、被害者やその家族のその後の人生が一変することにもなりかねず、被害者等と接する場合は、犯罪被害者等が抱える様々な問題や現状を理解することが必要です。

犯罪被害者は、命を奪われる、ケガをするなどの直接的被害のほか「事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調」「医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮」など、被害後に生じる様々な問題に苦しんでいることを理解しながら、一つ一つの問題を被害者と一緒に考え、一日でも早く平穏な生活に戻れるよう、途切れのない支援が求められています。

このため警察では、被害者支援員による支援内容の説明、付き添い、相談受理等を始め、被害者の精神的被害を軽減するため、臨床心理士によるカウンセリングなども実施しています。

さらには、相談110番、女性被害110番、ストーカー相談などの各種相談窓口の充実や経済的負担を軽減するため、医療費等の公費負担や一時保護施設の提供なども行い、精神的負担の軽減を図っています。

そのほか、各分野における取り組みにつきましても、被害少年の保護、性犯罪被害者、暴力団犯罪被害者、交通事故被害者、DVストーカー被害者への対応等の各種施策を進めているところです。

近年、被害者のニーズが多様になっていることから、司法、行政、医療等の様々な組織、団体、個人による協力や連携も不可欠です。当県には、貴センターを始めとする33団体で組織する富山県被害者支援連絡協議会があり、さらに、犯罪被害者のニーズを把握し、よりきめ細かな支援を行うために、各地区における被害者支援地域ネットワークを構築し連携協力の強化に努めています。

5 とやま被害者支援センターにおける被害者支援

貴センターにおかれましては、広く県民に理解と協力を求めるための広報啓発活動を始め、特に近年、早期援助団体としての特性を生かしたきめ細かな被害者支援活動を推進され、また、支援活動員の方々による丁寧な電話対応等の平素の努力も功を奏し、年々活動実績が増加しておられます。

さらには、支援活動員の資質と技能の向上を目的として、各種研修活動等に積極的に取り組まれているほか、被害者の方々の様々な思いを語り合う自助グループ活動や関係機関・団体関係者との連携協力を積極的行われ、被害者支援活動を推進する上で極めて大きな役割を担っておられます。

6 おわりに

県警といたしましても、犯罪被害者が抱える様々な問題に対処するためには、貴センターとの連携は不可欠であり、被害者支援活動の中核を担う貴センターとの協力関係をより一層強化してまいりますので、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、貴センターの益々のご発展と会員及び関係者の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

活動報告 講演会&コンサート

◇11月30日(日) ボルファートとやま(ボルファートホール)に於いて犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)の行事として「講演会&コンサート」を開催し、市民や関係者ら約400人が参加しました。

全国被害者支援ネットワーク理事長感謝状の伝達

受賞者 元「命の大切さを学ぶ教室」 講師:松尾 幸郎 様

松尾様は、交通事故で全身麻痺となられた奥様の看病をされながら、交通事故被害者やその家族の苦悩や、交通事故の悲惨さ、命の大切さを訴えるために平成23年から「命の大切さを学ぶ教室」の講師として献身的に、広報啓発活動に取り組まれ、本年、その功績が認められ全国被害者支援ネットワーク理事長の感謝状を贈呈されましたが、表彰式を欠席されたので今回伝達させていただきました。



第1部 命の大切さを学ぶ教室作文コンクール優秀作品表彰・朗読

当センターと富山県警察本部は共催して県下各地で「命の大切さを学ぶ教室」を開催しており、その講演を聞いた中高生に作文を募集したところ、中学生の部14校87編、高校生の部4校27編、計114編の応募があり、慎重に審査した結果、次のように入賞者が決まりました。

作文コンクール入賞者

| 中学生の部 | | | | |
|-------|--------------|--------------------------|-----------------|--|
| 入賞 | 学 校 名 | 氏 名 | 作 品 名 | |
| 最優秀賞 | 高岡市立牧野中学校2年 | ようげ あり さ 峠 有 紗 | いつか分かる日 | |
| 優秀賞 | 富山市立三成中学校2年 | EL かわ ひかる 酒 | 償い | |
| 優秀賞 | 魚津市立東部中学校3年 | 芝山泰世 | 命の大切さを学ぶ教室を終えて | |
| 佳 作 | 高岡市立牧野中学校2年 | 金子倫久 | 命の大切さ・尊さ | |
| 佳 作 | 氷見市立十三中学校2年 | 前畑羅菜 | 「最愛の家族を失って」を聴いて | |
| 高校生の部 | | | | |
| 最優秀賞 | 富山県立呉羽高等学校1年 | 木村優花 | 命のはかなさ | |
| 優秀賞 | 富山県立呉羽高等学校1年 | 横山千佳 | かけがえのないもの | |
| 優秀賞 | 富山県立呉羽高等学校1年 | 高山莉奈 | 命の大切さ | |
| 佳 作 | 富山県立水橋高等学校2年 | 粟島愛莉 | 命の大切さを学ぶ教室で | |
| 佳 作 | 富山県立小杉高等学校1年 | 野原陽万里 | 命の一方通行 | |

※※※※※※ 最優秀賞 優秀賞の表彰 ※※※※







いつか分かる日

高岡市立牧野中学校 2年 峠 有紗



命の尊さの意識は、まだ私は持てていないと思っています。死ぬのは怖いと思うけれど、心のどこかで、「自分はまだ死ぬわけない」と思っているからです。そう思っていて、大切な命を落とした人も沢山いるのに…。

講師の方の講演を聴き、一番心に残ったのが、「理不尽な理由、事故で人が亡くなった」ということです。何の罪もない人が、突然、被害者になることは、この世の中では多いと思います。でも、今回聴いた"理不尽な事故"の犯人は、ひき逃げでした。つまり、そのまま逃げ切れば、人の命を奪った人間が、罪に問われることもなく、その後の人生を歩んでいくのです。それが、理不尽なのだと思います。

最愛の家族を突然亡くす悲しみ、苦しみはどれだけ辛いものなのか、経験のない自分には想像もできません。この世界では、毎日のように事故や事件が起きています。ということは、亡くなる人も多ければ、その分、悲しみ、心に深い深い傷を負う人も沢山いるということです。

講師の方が、みんなに伝えたいと言っていた「ルールを守る」「反省をする」「失われた命は絶対に戻ってこない」という3つのことは、社会生活を歩んでいく上で本当に大切なことと思います。交通や世の中のルールを守らなければ、悲しい事件や事故が起きます。

不運な事故の加害者が反省しなければ、被害者は報われません。どんなに泣いても、どんなに願っても、失われた尊い命は戻ってきません。そのことをみんなが理解しないと傷つく人は増えるばかりだと思います。

私もいつか、突然ではなくとも、大切な人を亡くす日が来ると思います。その日、その時の気持ちを想像すると、とても怖いです。それが、悲しい、理不尽な出来事ではありませんように。そんな事故や事件で亡くなる人、悲しむ人、心に傷を負う人が一人でも少なくなりますように。人生、世の中に絶望する人がいなくなりますように。こんなことを、みんなが願えるようになりますように…。

心に傷を負うような出来事を体験したら、「命の尊さ」は嫌でも分かると思います。でも、違う方法もあると思います。私はまだ、命の尊さ、大切さも、それを知る方法も分からないけれど、いつか、分かる日が来ると信じたいです。



命のはかなさ



富山県立呉羽高等学校 1年 木村 優花

私は、今回この講演を聞くまで、自分の命や他人の命について考えることがほとんどありませんでした。小・中学校でも何度か命の大切さに触れる機会は設けられていたものの、事故や病気に自分さえ気を付けていれば大丈夫、というような軽い認識しか持つことが出来ませんでした。そのような認識を、この機会に改めることが出来ました。

命はあっけなく消えてしまい、いつどんな瞬間に自分の世界から大切な人達が消えていくのか分からない。ということを分かっていたつもりでした。でも、その事の恐ろしさを私はあまり理解出来ていなかったのだと思います。なぜなら、自分の世界から大切な人が消えるのは遠い先の話だと考えていたからです。しかし、別れは突然訪れる。そしてそれがいつなのか、私達には分からない。だから今をあたり前の時間だと思って生きるのはやめて、一分一秒を奇跡と思って生きようと思います。

今回、話をしてくださった講師の方は、事故の日から14~15年もの月日が経っているのに、深い傷を癒やされることなく持っているというのが初対面の私にも伝わりました。

家族を事故で亡くされた方の話を聞くのは、初めてだったのですが、テレビなどで聞くのとは全く違い、リアリティが溢れていて自分の中で映像が鮮明に映し出されました。それと同時に、講師の方の家族に起こった出来事は決して他人事ではないと感じさせられました。

講師の方は、娘さんや息子さん、また講師の方と同じような境遇にあった方に支えられ普通に生活することが出来るようになったとおっしゃられたので、それを聞いて安心したのですが、講師の方はただ単に生活を送れるようになっただけであり、夫を亡くされた悲しみから立ち直ったわけではなかったのです。

人と人が支え合うことは、生きていく上でとても大切なことだと思います。しかし、どれだけ多くの人で支え合っても、大切なたった一人の人を失ったという事実は消えることはないし、悲しみを忘れ元のように生活するというのは、簡単に出来ることではないのだと思いました。

講師の方は、事故の話をするのは辛いと思うのに、なぜ辛い過去を思い出し私達のような他人に事故の話をしてくれたのだろうか。私は、考えました。きっと、講師の方は私達に同じ思いをさせたくなかったのだと思います。事故がどれだけの影響を及ぼすのか、自分の家族がいなくなるということはどういうことなのか。今回話を聞いた私も、全てが分かった訳ではないのだけれど、聞く前と今とでは命の重みとか、家族・友達・その他の人々の大切さについて深く考えるようになりました。

家で私は、この講師の方の話を親にしました。私のように家族や友人に講師の方の話を伝えた人は沢山いると思います。このように、講師の方から私達へ、そして私達からその周りの人達へ。講師の方の話は、伝わっていくのではないかと思います。そして、結果的には、事故というものが減っていけばいいなと願わずにはいられませんでした。

第2部 講演

演題: 少年犯罪で息子を奪われた母の想い

講師:武 るり子様(少年犯罪被害当事者の会代表)



講演要旨

私たち家族は、18年前の事件が起きるまでは、普通に生活し、3人の子どもにも恵まれた幸せな5人家族でした。それが、長男が16歳になった平成8年11月、通っていた高校の文化祭に来ていた他校の全く面識のない少年たちによって、何度も謝っているにも拘らず、謂れのない因縁をつけられ、一方的で理不尽な暴力によって、一瞬で壊されたのです。大切に育てた息子でした。軽症でしたけど血が固まりにくい血友病であったこともあり、大きくなっていくのを楽しみに、一年一年指を折り数え育てた息子でした。幼稚園の年長の時、活発さを生かせるようにボーイスカウトにも入れ、事件当時まで続けていました。

これまで息子の行事には必ず参加していましたが、高校生になって親が傍にいると恥ずかしいだろうと思い、距離を置いて文化祭に行かないことにしたので、息子は一人で高校の文化祭に行ったのです。これが後で自分を責める材料となりました。午後になって息子の友人から「自転車からコケた。怪我は大したことはないけど、言っていることがおかしい。」という電話があり、車で迎えに行きそのまま病院に連れて行ったとき、息子が「今日、約束があるから行くで」と言うので、私が「何言ってんの」といつもの調子で交わした言葉が最後の言葉になりました。息子は診察室に入るころから意識がなくなり、殆ど脳死に近い状態になり、手術のかいもなく、12日間苦しいことも悔しいことも何一つ言えず死んでいきました。私は何もできず、命が助かることだけを必死に祈り続けましたが、その願いは届きませんでした。担任の先生などに連絡したところ、私に電話してくれた友人なども駆けつけてくれました。そして、「自転車からコケたのは嘘でした。他校の生徒に殴られたのが原因です。仕返しが恐ろしいので本当のことが言えませんでした。」と告白されました。

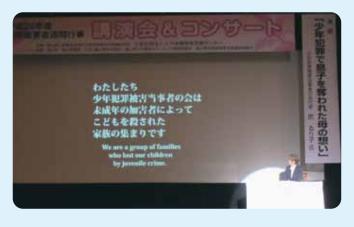
母親として何もできず、自分の無力さを責め続けるようになり、それ以来、家事も殆どできず、泣いてばかりいました。主人はいつも「喧嘩になりそうになったらまず謝れ。それが駄目なら逃げろ。」と言っていました。それでも駄目ならどうするんだ聞く息子に、「2,3発殴られても死にはせん。」と教えていました。息子は言われたことを守って死んでいきました。主人は、そう教えてきた自分を責めていました。夫婦がお互いを責め合うという毎日が続きました。どんどん家庭が壊れていく中で、残された子どもたちもどんなに辛かったかと思います。今までの喜びが全て悲しみに変わりました。4人で食事することや、5切れが4切れになることが悲しく買い物にも行けなくなりました。

この事件で警察に言いたいことは沢山ありましたが、被害者は弱い立場であって、ちゃんと調べてもらわなければと思うし、悪い心証を与えてはいけないと思い何も言いませんでした。加えて、私たちの場合、加害者が少年だということで、その当時、警察からも家庭裁判所からも、事件の内容、加害者の名前等何一つ教えてもらえなかったのです。そのことが私たちの悲しみ、怒り、苦しみを一層強くさせたのでした。

私と主人は、息子が事件に遭ったときに決めたことがありました。自分たちから新聞社にFAXを流して、何の落ち度もない者が、一方的に因縁をつけられ、暴力を振るわれる。こんなことがあっていいのかと声を上げたのです。主人は、「外に向けて話をするのだったら、都合のいいことだけ言っても伝わらない。全てをさらけ出さないと伝わらない。その覚悟があるか。」と言いました。そして、この18年間、私と主人は全てをさらけ出して話をしてきました。これからも変わりません。

事件後、こんな地獄から私たちを救ってくれたのは、今まで付き合いをしていた近所の人や亡くなった息子の友人たちでした。夫婦喧嘩しているところに、「ご飯食べた?」と言って入ってきて、一緒にご飯を食べたり、鍋におかずを持ってきてくれたりしました。息子の友人たちは、毎日、放課後、家に寄ってお線香をあげてから2人の子どもたちの遊びの相手をしてくれました。家族4人になると笑うことなどなかった2人の子どもたちが、その時だけ笑えていたと気づいたときには、ありがたく涙が出てきました。

振り返れば、息子の入院から葬儀、その後の日常生活まで、地域の人たちの助けがとても大きな力でした。そして私たち家族が孤立しなかったのも、その人たちのおかげであったと思います。私は事件あった直後、自分から「助けてほしい」と言えたことも良かったと思います。だから、これから何か困ったとき、悩んだとき、自分だけでは抱えきれないと思った時は、助けを求めやすい地域になってほしいと思います。そして、その声に気づいた時には寄り添う地域になってほしいのです。人の一言で救われたり、ハッと気づいたことが何度あったことかしれません。大切な息子の命を奪い、私たち家族を苦しめたのも人だけど、それを助けてくれるのも人なんだと、今、つくづく思っています。



第3部 コンサート

合唱団「あんてぷりま」



アンケード結果(有効回答数205人)

1 あなたの年代・職業は

年代は 10代…26人 20代…62人 30代…20人 40代…29人 50代…48人 60代…~14人 不明…6人 職業は 学生…19人 有職…174人 無職…5人 主婦…7人

- 2 あなたはこの催しを何で知りましたか? ポスター…10人 関係・所属団体…194人 その他…1人
- 3 あなたは「とやま被害者支援センター」という名前を聞いたことがありますか? ある…179人(9割) ない…26人 (平成23年の同アンケートでは、名前を聞いたことがある人の割合は8割でした)
- 4 あなたは「とやま被害者支援センター」がどんな活動をしているか知っていますか?

知っている…141人(7割) 知らない…64人 (平成23年での同アンケートでは、どんな活動をしているか知っている人は6割でした)

- 感想(抜粋)・作文に感動しました。命の大切さに気付かされました。
 - ・被害者の方が非常に苦しみ、辛い生活を送ってこられたことを知りました。・被害者となるのはいつ誰でもありうる事で、決して他人事ではない。

 - ・このような活動が社会全体に広がり、安全安心な暮らしを送ることができる世の中になっていけばいい。
 - ・コンサートがよかった。歌声がすてきでした。

ワンコイン募金 23,426円 ご協力ありがとうございました。

継続研修

9月 4日 事例検討会

スーパーバイザー:大久保 恵美子先生

(NPO全国被害者支援ネットワーク顧問・当センター理事)

🜺 9月16日 面接相談研修 1 講師:廣本 京子先生(臨床心理士)

🚵 10月 7日 面接相談研修 2 講師:廣本 京子先生

🔉 10月14日 全国研修等報告会

🚵 11月 6日 事例検討会

スーパーバイザー:大久保 恵美子先生

🚵 12月 4日 事例検討会(上級)

スーパーバイザー:大久保 恵美子先生

県 外 研 修

🦠 10月 3日 全国犯罪被害者支援フォーラム2014 (東京)

全国被害者支援ネットワーク平成26年度 🔌 10月 4・ 5日 「秋季全国研修会」(東京)

🦠 10月11日 第16回Will (少年犯罪被害当事者の会)(大阪)

🔊 10月10・11日 自助グループ継続研修会(東京)

課題研修 (大阪) 11月 4~ 6日







自助グループ支援活動報告

開 催 日

- 9月26日
- 10月24日
- 🔌 12月13日



広報活動

♦ 9月 5日 第51回富山県交通安全県民大会(富山国際会議場)

9月9日 高岡市保護司会(高岡市庁舎)

◇ 9月17日 弁護士会・警察相談課との意見交換会(富山県弁護士会館)

<mark> 10月 9日</mark> 第10回富山県安全なまちづくり推進大会・

第21回全国地域安全運動富山県民大会(富山県教育文化会館)

◆ 10月24日 県民相談ネットワーク相談実務担当者連絡会議(警察本部)

<u> 11月13日 富山県警察音楽隊 立山あいの風コンサート(警察本部ピロティ)</u>

11月18日 射水被害者支援ネットワーク総会

<mark>۵ 11月19日</mark> 第23回暴力追放富山県民大会(小杉ラポール)

№ 11月21日 第2回人身安全関連事案対応に関する意見交換会(警察本部)

№ 11月25日 犯罪被害者週間キャンペーン(JR富山駅・JR高岡駅)

🌺 **11月27日** 👚 魚津市犯罪被害者支援支援ネットワーク総会

12月 3日 黒部被害者等支援

ネットワーク総会

◆ 12月 4日 高岡被害者支援 ネットワーク総会

◆ 12月 9日 被害者支援専科生に対する研修





交通広告等の掲出



富山地方鉄道 富山駅から滑川方面への路線バス



市内電車(南富山~大学前)



加越能バス 高岡市内運行路線バス



JR富山駅地下通路

講演活動「命の大切さを学ぶ教室」

<u> 11月19日</u> 南砺市立吉江中学校(261名)

12月 4日 高岡法科大学(50名)

◆ 12月 5日 富山国際大学付属高等学校3年生(334名)

無料法律相談

- ●毎月最終水曜日に、とやま被害者支援センター面接室において、当番弁護士が相談に当たります。
- ○相談は予約制で、犯罪被害(身体犯)に限ります。

詳しくは当センター **TEL076-413-7830** へお問合せください。

あなたの優しさを待っています…

私たちの活動は、皆さまからの会費・ご寄付等で支えられています。センターの支援活動はすべて、無料で行われますが、そのためには経費が必要になります。被害者等の方が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しています。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

賛助会員・ご寄付のお願い

●賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。

●年会費

◎法人·団体会員 1□ 10,000円

◎個人会員
1□ 2,000円

(口数に制限はありません)

寄付金については、金額を問いません。

●ご入金の方法

- ◎当センター発行の「払込取扱票」にご記入の上、お近くの郵便局でご入金願います。 (「払込取扱票」については、事務局(電話(076-413-7820)にお問い合わせください)
- ◎銀行の場合は、北陸銀行北電ビル出張所(普)5025520 公益社団法人とやま被害者支援センターに、お願いいたします。



ホンデリング

~本で広がる支援の輪~ にご協力下さい!

あなたの本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。 読み終えた本や CD・DVD・ゲームなどがあれば、とやま被害者支援センターにお持ちくださるか、ご連絡いただければ引き取りに伺います。ご協力を、よろしくお願いします。

表紙絵「水 映」 画:住吉 由佳子

1985年 日版会(後に日本版画会)初入選 新人賞

以降度々受賞 2010年文部科学大臣賞

1992年 光風会展 初入選 以降度々受賞

1994年 日展初入選

2000年以降ほぼ毎年再入選

2004年 第二回爽光会展(三越日本橋店)出品

2007年 「華の苑」展(西田美術館)出品

2009年 第27回上野の森美術館大賞展入選

「今輝く朝日の日展作家6人展」(朝日町ふるさと美術館)

2010年 日展会友承認

2011年 「心地よい青の世界」個展(朝日町なないろKAN)

2012年 「青の森閑」個展(入善町民会館ギャラリー)

他、東京、京都、富山で個展、グループ展

現在 公益社団法人 日 展 会友 一般社団法人 光風会 会員 日 本 版 画 会 会員 富山県下新川郡朝日町在住

編集後記

犯罪被害者週間行事として、JR富山·高岡両駅を始めとした県内各地での広報活動、富山市内での講演会&コンサート(作文コンクール表彰式、講演会、女声合唱団による演奏)など、ボランティアの皆さんと力を合わせて精一杯取り組みました。

ご支援をいただいた富山県、富山県警、関係各種団体・専門学校やご協力をいただいた学校関係の皆様には、心から感謝を申し上げます。

公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第17号

平成26年12月31日発行

発 行/富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人とやま被害者支援センター

責任 者/事務局長 久保 伸男

事 務 局/〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL:076-413-7820 FAX:076-471-7825

